

県立古河第一高等学校自己評価表（令和7年度）

目指す 学校像	校訓「高潔至誠 質実剛健 協同自治」の精神を基盤に、確かな学力と豊かな心・健やかな体を育て、生涯にわたって学び続けながら、社会の変化に対応して創造的にキャリアを形成し、地域の中核となった活躍できる人財を育成する。 (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実践を通して、自ら課題を見つけ、自ら解決する力を育む学校 (2) 望ましい職業観・勤労観を育成し、生徒一人ひとりの夢(希望進路)を実現する学校 (3) 基本的な生活習慣を確立させ、道徳教育・特別活動等を通して、規範意識や豊かな心を養う学校 (4) 特別活動や部活動を通して健やかな心身を育成し、協働を通して人間力の向上を目指す学校 (5) 情報発信の充実により「開かれた学校」を目指すとともに、家庭や地域との連携を通して、地域社会と協働できる学校 (6) 働き方改革を推進する学校			
	三つの方針		具体的目標	
	「三つの方針」(スクール・ポリシー)	「育成を目指す資質・能力に関する方針」 (グラデュエーション・ポリシー)	確かな学力と豊かな心、健やかな体を育て、生涯にわたって学び続けながら、社会の変化に対応して創造的にキャリアを形成し、地域の中核となった活躍できる人財。	
		「教育課程の編成及び実施に関する方針」 (カリキュラム・ポリシー)	望ましい職業観・勤労観を育成し、生徒一人一人の多様な進路希望を実現する教育課程。	
		「入学者の受入れに関する方針」 (アドミッション・ポリシー)	中学校で学習した内容を基に、普通科・商業に関する学科それぞれの特色に応じた学習内容を深め、将来の目標に向かって努力する生徒。文武両道を目指し、特別活動等に積極的に取り組む生徒。	
昨年度の成果と課題		重点項目	重点目標	達成状況
学習面においては、ICT教育の積極的な利活用を推進している。学校生活に関するアンケートでは、「授業ではコンピュータやタブレット、電子黒板が活用されている」と回答した生徒が84.8%となっており、おおむね良好であるが、「学びの変革」が求められる中、教員の指導内容、方法等の向上が急務である。また、授業改善推進チームを中心として教員相互の授業公開や情報交換を推進し、教材研究を進めていくことで学習成果を高める必要がある。そして、探究活動や主体的・対話的で深い学びを通して自分の意見を他者に伝えられる力を身に付けさせる必要がある。 進路面においては、外部講師による講座等を積極的に取り入れ、3年間を見通した計画的なキャリアガイダンスを行っている。昨年度の卒業生258名(普通科63名・商業科195名)のうち、進学者は、普通科56名(88.9%)〔昨年度は51名(96.2%)〕、商業科149名(76.4%)〔昨年度は163名(82.7%)〕であった。その中で大学進学者は、普通科43名(昨年度は33名)、商業科80名(昨年度は79名)となっている。また、国公立大学では宇都宮大学に1名(昨年度は0名)合格している。私立大学では成城大学、日本大学、東洋大学、駒澤大学、専修大学、獨協医科大学、多摩美術大学への合格があった。就職に関しては、公務員5名(昨年度は0名)、民間企業41名(昨年度は30名)であるが、その資質能力は地元企業などから高く評価されている。今後も多様な進路希望に対して適切に対応できる体制を維持していく必要がある。 生活面においては、朝の登校指導や生徒指導強化月間の設定をし、確実な実施を通して充分な成果を得ている。今年度は、さらにいじめの防止、交通マナーや危機回避能力を身に付けさせる指導を徹底していく。いじめについては、月1回のいじめ防止対策委員会、年3回のアンケート調査、全校集会・学年集会、担任による二者面談等を通して早期発見に努めている。特に、SNSによる人間関係のトラブルが多い傾向なので、SNSの取扱いについては喫緊の課題である。 部活動においては、448名(56.8%)〔運動部303名(38.4%)、文化部145名(18.4%)〕が加入しており、積極的に活動している。運動部・文化部等の活躍は学校全体の活力を生む原動力となっており、全国大会、関東大会出場など大きな成果をあげている。学習活動との両立を目指し、今後も部活動加入率の上昇を推進していく。また、学校行事や生徒会活動の中で、生徒の自主性を育み、学校全体の活性化に努める。 開かれた学校を目指し、ICTを活用して、効果的に保護者や地域社会に対して適切な情報発信を行うとともに、中学校訪問や学校評議員会、PTA活動をを通して情報収集に努め、さらなる魅力ある学校づくりを進めていく。 勤務時間把握システムによる教員の超過勤務時間の把握については、おおむねできている。一方で年間の集計値は、時間外在校等時間の「月平均時間」が30時間8分(昨年度比1時間28分減)、「月平均45時間超過者割合」が24.6%(昨年度比3.3ポイント減)、「月平均80時間超過者割合」が1.6%(昨年度比2ポイント減)と、いずれも減少傾向にある。ただし、目標とする勤務時間の適正化(時間外勤務を1箇月につき45時間、1年につき360時間以内)について達成できていない職員もいる。最終退勤時間を徹底するとともに、関係分掌長にも協力を依頼して業務量の調整を図る必要がある。また、情報共有の効率化のため、ICTを活用した業務の見直しを図る。さらに、衛生委員会を中心に、働き方改革の工夫についても検討していく。		1 授業改善の推進 観点別学習状況の評価やICTの効果的な利用による指導の改善を行うとともに、課題解決型の学習場面を設定し「主体的・対話的で深い学び」を実現する。	① 年間指導計画(シラバス)により、指導計画を明確にして、生徒に身につけさせたい力の確実な定着を図る。 ② 観点別学習状況の評価により、生徒が自らの学習を振り返って改善できるようにするとともに、教員が到達状況を適切に振り返ることにより指導の改善を図る。 ③ 普通科、商業に関する学科各科の特性を活かして、発展的な学習内容を充実させるとともに、進路実現に必要な上級資格取得を目指す。 ④ 各教科及び総合的な探究の時間・課題研究において、課題解決型の学習や体験的な学びの機会を充実させるとともに教科横断的な学びの機会を工夫する。 ⑤ 生徒の学習習慣を確立させるための具体的な方策を講じる。 ⑥ ICT機器(タブレット、電子黒板等)の利用方法について習熟し、授業での効果的な利活用を目指す。 ⑦ 授業満足度(KPI)：「生徒による授業評価」の最終評価において、「授業満足度」を「3.2」以上となることを目指す。	
		2 進路指導の充実 学年に応じたキャリア意識の醸成を目指し、進学・就職指導の充実を図る。	⑧ 多様な進路希望に対応できる進学指導、就職指導、課外学習の充実を図る。 ⑨ LHRや集会、文書配付等を通して、生徒・保護者への進路情報提供に努める。 ⑩ 個別面談等のキャリアガイダンスの機会を充実させ、生徒のニーズに応じた助言に努める。 ⑪ キャリア教育計画に基づき、学年及び進路指導部による進路行事を充実させる。 ⑫ 個別のポートフォリオについて校内の共通理解を図り、運用する。	
		3 生徒指導の充実 きめ細かな生活指導を展開し、自己肯定感や生命の尊重、規範意識の高揚を図る。	⑬ 規律ある基本的生活習慣の定着を図り、いじめ防止対策を強化するとともに、問題行動の未然防止・早期発見に努める。 ⑭ 挨拶の励行を基本に、場に応じたコミュニケーション力や自己指導能力を育成する。 ⑮ スクールカウンセラー等と連携し、生徒の健全な心身の発達を支援する。 ⑯ 安全に対する啓発指導の機会を充実させ、特に、防犯や交通、インターネット利用等における危機回避能力を育成する。	
		4 特別活動等の充実 特別活動や部活動等を通して心身を鍛え、生徒が自ら考えて行動する活動を通して、心豊かな人財を育成する。	⑰ 学校生活全体を通して、集団の一員としての責任を自覚させ、適切な判断、自主的な行動を促す。 ⑱ ホームルーム活動や学校行事等を通して、自己有用感や達成感を味わわせ、学校生活に対する意欲を引き出す。 ⑲ 部活動や対外ボランティア活動への積極的な参加を促し、異年齢、異世代集団における体験や社会貢献等を通して、心身の成長や人間力向上につなげる。 ⑳ 部活動において、科学的な手法も取り入れながら技術の向上に努め、活性化を図る。 ㉑ キャリアパスポート(Myバトンノート)の運用方法について、校内の共通理解を図り、生徒の主体的な活動や振り返り、改善に資する。	
		5「開かれた学校」の推進 生徒の活動や成果を外部に積極的に発信するとともに、地域社会と連携して地域貢献を図る。	㉒ ホームページや学校パンフレット、緊急情報メール等を活用して活動状況を密に発信する。 芸術科で互いの授業について情報交換を行いながら、それぞれの科目で改善を図る。①②④⑤⑥⑦ ㉓ 学校評議員・PTA・同窓会との連携を密にし、学校教育の改善・充実に努める。 ㉔ ボランティア活動や地域の行事等に積極的に参加し、交流を深めるとともに、教科や特別活動における地域社会や企業との連携・協力を推進する。 ㉕ 一人ひとりの教員が各自の教育活動の中で、地域や社会と生徒をつなげる実践の工夫を行う。(例：商品開発、コンクールへの応募、出前授業、企業による授業 等)	
		6「働き方改革」の推進 組織としての具体的な目標や工夫を職員間で共有するとともに、職員一人ひとりの意識を高め、働き方の改善を図る。	㉖ 最終退勤時間を19時とし、時間外勤務を1箇月につき45時間、1年につき360時間以内とする。 ㉗ 各校務分掌内で活動内容の見直しを行うとともに、構成員間の業務時間の平準化を図る工夫をする。 ㉘ 校内サーバーや教育情報ネットワークの利活用により、情報共有の効率化を図る。 ㉙ 衛生委員会を中心に、職員間で働き方についての工夫を提案し、実践につなげる。 ㉚ 各自が定時退庁日を設定して勤務時間の適正化に努める。	

評価項目		具体的目標	具体的方策	評価		次年度(学期)への主な課題
教科指導		観点別学習状況の評価及びICTの効果的な利用により、学習指導の改善を行いながら、生徒が主体的・対話的で深い学びを実現できる授業を展開する。	相互授業参観を通じて、ICT機器の利用方法の習熟や学習指導法の改善について情報共有を行う。①⑥			
			生徒が自らの学習を振り返り改善できるような家庭学習を効果的に提示する。②⑤			
			教科内でも教員相互の授業公開を実施し、生徒支援の側面に立った授業改善を図る。④			
	国語	わかりやすい授業展開に努める。	ICTや文字情報(資料・新聞等)の教材を活用し、生徒の興味関心を引き出す工夫を講じる。①④⑥			
		基礎学力の向上を図る。	漢字力、古典文法、文学史、作文・小論文指導など分野別に到達目標を定めて指導する。①② 課題を定期的に課し、提出を徹底させ、課題に対する小テストを実施し、基礎学力定着を図る。①③⑤			
		進路希望に応じた指導に努める。	学年に応じて課題を精選し、課外授業を充実させる。②③⑤ 生徒一人ひとりの進路希望実現に向けて、興味関心を高めさせ実践力をつけさせる。①②③④⑤			
		授業改善の推進を図る。	教員から生徒への一方的な授業にならないよう授業方法を模索し、教員・生徒による評価を行う。③④⑤⑦			
	地理歴史	基礎学力の確実な定着を図る。	授業中の発問への応答や小テスト、定期テスト等から生徒の学習状況を把握し、個々の生徒の実態に応じた適切な指導を実施することによって、基礎学力の定着を図る。①②③			
		わかりやすく質の高い授業を展開する。	資料・地図・図表の効率的な活用により、わかりやすい授業展開を心掛ける。①③④ ICT機器や画像・映像等を活用して、地理歴史科の科目に対する興味・関心を高める。①④			
		授業改善の推進を図る。	「ICT機器の利用」「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、教員相互の授業参観を定期的に開催し、意見交換を重ね、相互の授業力向上を図る。①②⑥⑦			
	公民	基礎学力の確実な定着を図る。	授業中の発問への応答や小テスト、定期テスト等から生徒の学習状況を把握し、個々の生徒の実態に応じた適切な指導を実施することによって、基礎学力の定着を図る。①②③			
		わかりやすく質の高い授業を展開する。	資料・地図・図表の効率的な活用により、わかりやすい授業展開を心掛ける。①③④ ICT機器や画像・映像等を活用して、公民科の科目に対する興味・関心を高める。①④			
		授業改善の推進を図る。	「ICT機器の利用」「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、教員相互の授業参観を定期的に開催し、意見交換を重ね、相互の授業力向上を図る。①②⑥⑦			

評価項目		具体的目標	具体的方策	評価		次年度(学期)への主な課題
数 学		基礎学力の向上・定着を図る。	基礎学力向上のために、副教材の有効的活用を行い確実に身に付けさせるとともに、また、課題を定期的に提出させ、小テスト等を実施することで学習する習慣を身に付けさせる。①②⑤ 各学年・学科毎に積極的に課外授業を行うことで、さらなる基礎学力の向上を図る。③④ ＩＣＴ機器(電子黒板、ＣｈｒｏｍＥノート)等を用い、能率よく授業解説を展開する。⑥			
		生徒の多様化に対応する。	普通科では習熟度別あるいは進路別少人数授業を行うと共に、ＩＣＴ機器(電子黒板、ＣｈｒｏｍＥノート)等を用い、個々に応じたきめ細やかな授業を展開する。②④⑥ 授業では、単に解き方の伝達のみにならないように留意し、基礎から応用まで、数学的に考えることのよさや数学の楽しさが伝わるように行う。①④			
		生徒の意欲を引き出すように授業を工夫する。	ＩＣＴ機器(電子黒板、ＣｈｒｏｍＥノート)等を用い、生徒相互に学習活動をアクティブに行い、自ら意欲的に学びができるようにする。①⑥ 各研修会等に積極的に参加し、自己研鑽に努め、教員間の情報共有を密にし、授業に生かす。④			
		授業改善の推進を図る。	教員相互の授業公開を積極的に実施し、ＩＣＴ機器の活用や学習活動の工夫等について情報共有を密にし、授業改善に生かす。②④⑥ 生徒による授業評価を受け、授業満足度が目標数値に到達するような授業展開を目指す。⑦			
理 科		基礎学力の向上を図る。	学力の向上を図るために小テストやパフォーマンス課題を計画的に実施する。①②③			
		生徒の学びの保障を確実にする。	学習の理解度に応じて適宜、補習等を行う。授業を欠席した生徒も取り残されないよう、授業内容を確認できるような方法を提示する。①②⑤			
		生徒の主体的な学びを活性化できる授業を展開する。	実験・実習やグループ学習など学習内容に応じた活動を授業に取り入れたり、ＩＣＴ機器を活用した授業実践を試みたりすることで、生徒が目的意識を持って取り組める授業を展開する。②④⑥			
		授業改善の推進を図る。	ＩＣＴ機器の活用スキル向上と学習指導法の改善を目的とした研修や相互授業参観を実施する。⑥			
保健体育		基礎体力の向上を図る。	体づくり運動、補強運動を毎時間行い、体力テストにおいて、全国平均を上回ることを目指す。①			
		公正、協力、責任等の態度を育てる。	団体種目を通して、仲間と協力し自ら試合を運営できる態度を育てる。④			
		克服心を育てる。	克服型スポーツを通して、達成感を味わわせる。ロードレース大会を充実させる。①			
		規則正しい生活習慣を身につけさせる。	各ライフステージにおける危険因子を理解し、生涯にわたって健康を保持増進するための意思決定や行動選択ができるようにする。⑫			
		授業改善の推進を図る。	体育授業におけるＩＣＴ機器の利用方法の習熟や学習指導法の改善に向けた研修や保健の相互授業参観を開催する。⑦			

評価項目		具体的目標	具体的方策	評価		次年度(学期)への主な課題
教科	芸 術	基本的学習習慣の育成に努める。	授業計画に基づき、学習環境を整備しながら、生徒の基本的な学習態度の育成を図る。①②⑤			
		情操教育の充実に努める。	生徒の感性や情操を育てる教材や学習活動を工夫して、表現活動を通して情操教育の充実に努める。①②④⑤⑥			
		鑑賞教育の充実に努める。	生徒の作品発表の機会を多く設けて、芸術鑑賞教育の充実に努める。④⑥			
		授業改善の推進を図る。	芸術科で互いの授業について情報交換を行いながら、それぞれの科目で改善を図る。①②④⑤⑥⑦			
	外国語	基礎学力の向上と定着を図る。	単語・文法等の小テストや単元テストを実施し、基礎学力の定着を図るとともに、生徒の理解度を把握し、適切な指導をする。①②⑤ タブレットや電子黒板を活用し、生徒の学習活動を活性化させるとともに自主的に学習に取り組む態度を身に付けさせる。④⑥ 少人数授業を行い(2・3年論理・表現Ⅱ、3年文系英語探究)きめ細やかな指導、評価を行う。②③			
		キャリア教育を推進する。	土曜課外・平常課外を通して、模擬試験や大学入試に対応できる英語力を習得させる。③⑤ 全商英検・STEP英検を実施し、資格取得への取り組みを支援する。その際、新設されたSTEP英検準2級プラスに対応し、必要に応じて全体指導・個別指導を行う。③			
		生徒の関心と意欲を高め、わかりやすい教科指導に努める。	相互の授業公開を実施し、また各種研修会へ積極的に参加して指導法・評価法などの情報を共有する。②④ 模擬試験やGTECを活用して学習への関心・意欲を高める指導をする。③			
		授業改善の推進を図る。	ICT機器の効果的な利用方法を教員間で共有し、授業改善を目標とした相互授業参観を実施する。⑥⑦ ALTの勤務日が週5日になったので、授業内外でALTが参画する機会を増やし、授業中に生徒が英語で言語活動を行う時間を増やす。①⑦			
	家 庭	基礎知識の定着と生活技術の向上	多様な教材の活用と発問の工夫により、授業への興味・関心を持たせる。講義内容に関する実験・実習を実施し、知識と技術の統合化を図り、深い理解につなげる。タブレットや電子黒板を活用し、生徒の学習活動を活性化させるとともに自主的に学習に取り組む態度を身に付けさせる①③④			
		課題解決能力の向上	授業で得た技術や経験を生活に生かせるようワークシートやICTを工夫して活用する。物事を「自分事」としてとらえ、OODAループを活用し、家庭生活の改善・向上と自立に努める心を育てる。①②③④⑤⑥			
		生徒の主体的な学びを活性化できる授業を展開する。	実験・実習や学習内容に応じた言語活動を授業に取り入れ、学習過程の記録やICT機器を活用した授業実践を試みることで、生徒が目的意識を持って取り組める授業を展開するように努める。①②③④⑤⑥			
		授業改善の推進を図る。	一方向的な授業にならないよう授業方法を模索し、教員・生徒による評価を行う。②⑦			

評価項目		具体的目標	具体的方策	評価		次年度(学期)への主な課題
	情 報	校内ネットワークを適切に管理運用する	関係部署と協力して校務用・教育用それぞれのネットワークに応じた更改を適切に行い、速やかな情報共有ができる環境を構築する。 定期的な点検を通して、安全で安定したネットワークの保守管理を図るとともに、効果的な制度設計を通して利便性の向上に努める。⑥②②⑨			
		成績システム・生徒個人情報を安全に管理運用する。	教務部や事務部、各学年担当者との連携を密にし、校務支援システム「教助」の年間を通じた円滑な利用をはかる。 生徒個人情報を適切に管理運用し、情報の共有化を進めることで、部署間の連携強化、協力体制の強化を図る。⑩			
		学校ホームページ・情報メールを適正に管理運用する。	各部署の学校ホームページ担当者と連携して、校内行事等の情報を随時発信しながら、その内容の充実に努める。 教育活動において必要な情報を速やかに配信していくために、メールサービスの適正かつ円滑な運用をする。⑫			
	商 業	各学科の特色を生かした授業・キャリア教育の実践を推進する。 各学科においてスペシャリストの育成を推進する。	3 学科それぞれの特色を生かした授業内容の充実に努める。①④			
			選択科目・「課題研究」の授業を通じ、通常授業内でキャリア教育を推進する。⑤			
			各種検定試験の資格取得を推進する。③			
			上級資格取得にむけた課外を実施する。②⑤			
			成績不振者のための課外を実施する。①			
		授業改善の推進を図る。	I C T機器の効果的な利用方法を互いに研究し、授業改善を目標とした相互授業参観を実施する。⑦			

評価項目	具体的目標	具体的方策	評価		次年度(学期)への主な課題
教 務	生徒の実態を踏まえた教育課程の編成及び運営に努める。	グランドデザインを踏まえ、年間指導計画を作成し、観点別学習状況及び効果的なＩＣＴ活用を行い、生徒の学びの保障の実現を目指す。①②⑦			
		授業確保に努め、学校行事との調整および円滑な対応を図る。①⑤			
	指導内容や指導方法の工夫改善に努めるとともに、教務部内の業務の標準化を目指し、目標実現に向けた取り組みの強化を図る。	少人数授業など、生徒の進路希望に応じたきめ細やかな進路指導・学習指導を行う。⑤⑥⑦			
		教務部内の業務内容の標準化を目指し、業務内容記録ワークシートを活用し、１年間の業務内容の「見える化」をはかり、業務ごとのタイムテーブルを活用して連携を図る。⑳㉑			
		教員相互の授業公開では、ＩＣＴ活用を取り入れた授業の活性化を図り、授業におけるＩＣＴの効果的な利活用を研修できる仕組みを整える。⑥㉒㉑			
	教育活動の広報に努め、積極的な情報提供を図る。	学校説明会、学校公開、中学校訪問等の方法を考案し、情報提供に努める。㉒㉓㉔㉒			
		学校パンフレットを活用し、中学生、義務教育学校生およびその保護者を中心に、適切に情報の発信を行う。㉒㉓			
		ホームページを活用し、本校理解の推進を図る。㉒			
情報管理部	校内ネットワークを適切に管理運用する	関係部署と協力して校務用・教育用それぞれのネットワークに応じた更改を適切に行い、速やかな情報共有ができる環境を構築する。 定期的な点検を通して、安全で安定したネットワークの保守管理を図るとともに、効果的な制度設計を通して利便性の向上に努める。⑥㉒㉑			
	成績システム・生徒個人情報を安全に管理運用する。	教務部や事務部、各学年担当者との連携を密にし、校務支援システム「教助」の年間を通じた円滑な利用を図る。 生徒個人情報を適切に管理運用し、情報の共有化を進めることで、部署間の連携強化、協力体制の強化を図る。⑩			
	学校ホームページ・情報メールを適正に管理運用する。	各部署の学校ホームページ担当者と連携して、校内行事等の情報を随時発信しながら、その内容の充実に努める。 教育活動において必要な情報を速やかに配信していくために、メールサービスの適正かつ円滑な運用をする。㉒			
生 徒 指 導	基本的な生活習慣の育成を図る。	職員の共通理解の下に、生徒の規範意識の向上を図り、良識ある社会人育成を目指して指導に当たる。また、指導に関しては保護者の理解が十分得られるよう努力する。⑬⑭			
	生命の安全に関する指導を適切に行い、生きる力を育成する。	喫煙・薬物乱用・インターネット・交通安全指導を計画的に組み入れ、生命の安全指導を行う。また、不審者侵入に対する危機管理マニュアルを作成し、生徒に意識付けを行う。⑬⑯			
	生徒の心のケアを円滑に実施する。	悩みを抱える生徒に対して、個人面談等を計画的に行う。また、このような生徒に対して、共通理解を図りながらカウンセリング等を適切に行う。⑮			
	学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止に努める。	学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめ実態把握及びいじめに対する措置を迅速かつ適切に行う。また、いじめの未然防止・早期発見に努め、年３回の被害調査アンケートを行う。さらに、始業式(４・１０月)、開講式(９・１月)において、いじめ防止等の問題行動についての話や考える機会を設ける。⑬⑯			

評価項目	具体的目標	具体的方策	評価		次年度(学期)への主な課題
特別活動	各学校行事を通して生徒間の連帯感や協調する態度を養う。	ホームルームを単位として、クラスマッチや文化祭などへの協力体勢を育成する。また、ホームルームで計画した諸活動が自主的・自発的に行われるよう、相互理解と協力を図る。⑰⑱			
	委員会活動を通して勤労に対する姿勢を育む。	生徒会活動や委員会活動を通して、集団の中で自分の役割を認識し、奉仕的精神を養う。⑰⑱			
	部活動等の積極的な参加及び活性化を図る。	入部した生徒や地域のボランティア活動等で生き生きと活動できる雰囲気作りを図り、生徒相互の人間적触れ合いを通して部の目標に一丸となって取り組む。⑲⑳			
	キャリアパスポート(スコラ手帳 My-バトンノート)の活用を図る。	自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、自己実現につながるものとして活用していく。㉑			
進路指導	生徒一人ひとりの能力・適性及び個性に応じた進路についての指導を充実させる。	生徒に関する資料を収集して、年間計画に沿って生徒との面談を実施し、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等を把握し適切な助言指導を行う。⑧⑨⑩ 授業を中心とした進学指導体制を構築し、更に必要に応じて個別に支援する。①			
	生徒一人ひとりの夢を育み、夢の実現に向け、1学年から望ましい職業観・勤労観の育成を図る。	1年次から計画的なキャリア教育を実施し、望ましい職業観や勤労観の育成を図る。⑧⑨⑩ 職業観・勤労観の育成のため、インターンシップ・企業説明会・企業見学会・上級学校見学会等を実施する。⑧⑪ 社会人講師等による講演会を実施し、働くことの大切さ、社会人としての責任について理解を深める。⑧⑩			
	就職希望者に対して、個々の希望に添った求人情報を提供するとともに、主体的な就職活動を促す。	企業に対して、特色ある本校の教育活動を紹介するとともに、ICTを活用し個々の生徒の希望に沿った進路情報の提供に努める。⑧⑪ 就職(進路)未定者に対しては職安等と連携しながらキャリアカウンセリングを実施し、生徒の主体的な取り組みを促す。⑧⑩			
保健厚生	一連の検診を円滑に遂行する。	体位体力測定や各種検診等一連の諸検査を、学年・体育科及び保健関係機関等の協力を得て、感染対策をしながら円滑に実施する。⑬			
	心の教育、性教育等を推進する。	各種機関の協力を得て、生徒の健康増進を進めるとともに、心の教育を充実させる。また、総合的な探究の時間と連携を取りながら、「生命(いのち)の安全教育」を踏まえて性教育講習会等を実施する。⑮⑱			
	適切な環境の維持向上を図る。	感染症予防・対策の充実を図り、正しい情報を速やかに生徒に伝達する。⑬ 備品の整理、AEDの点検等を定期的 to 実施することで教育活動に適する環境の維持、向上を図る。⑬ 保健委員会の活動の活性化を図るとともに、日頃の清掃活動の充実を図る。⑰ 関係機関と連携し避難訓練を実施することにより、防災意識の向上を図る。⑰			

評価項目	具体的目標	具体的方策	評価		次年度(学期)への主な課題
図 書	生徒・職員の利用促進を図る。	読書習慣促進のための広報活動に努めるとともに、授業・LHR等での利用促進を図る。①③⑤			
	図書館の整備充実を図る。	書架点検・蔵書整理・廃棄等を定期的に実施するとともに、請求記号を改善し、生徒や職員が利用しやすい配架を目指す。また、選定図書では特に雑誌について見直しを図る。④ 図書館の美化と見やすいサインの工夫、図書委員会活動を活性化させ、「足を運びたいくなる図書館」を目指す。⑩ 表現教育・小論文対策の図書・資料の充実を図り、生徒の進路実現に資する。⑧⑨ 返却期限を過ぎた本の返却を促し、紛失・破損の可能性を予防する。⑬			
	視聴覚室の整備充実を図る。	視聴覚教室・機器の整備を推進する。⑥			
渉 外	P T A行事の円滑な運営に努める。	保護者に負担がかからないP T A行事の運営に努めるとともに、P T A役員間並びに各支部間の交流の円滑化を促進する。また、P T A活動の今後のあり方について協議するとともに、円滑な役員選出に努める。⑭			
	P T A活動への理解が得られるよう努める。	学校HPや文書を通じて、本校P T Aの行事や活動への理解と協力が得られるようにする。⑳㉑㉒			
探究活動推進室	全職員のI C Tスキルの向上を図る。	全教員がI C Tを活用していけるように、授業等で活用できそうなI C Tの情報を発信していく。ミライタッチを設置している教室での利用向上と設備の充実を図る。⑥			
	探究活動及びチャレンジプロジェクトによる生徒への教育力向上を図る。	総合的な探究の時間の基礎(1学年)、総合的な探究の時間の充実(2学年)、総合的な探究の時間の完成(3学年普通科)、商業に関する学科「課題研究」(3学年商業に関する学科)、において生徒の積極的な教育活動への参加を図る。①③④			
	地域社会に開かれた探究活動の企画し実施する。	他校種の学校や地元企業と連携しながら探究活動を行い、その活動の結果を学校HP等を使い発信していく。IBARAKIドリームパスなど探究活動報告等を募集している外部事業にも積極的に参加する。④㉑㉒			
流通ビジネス科	商業に関する幅広い知識・技能の習得を目指す。	各種検定資格取得に向けた授業の充実を図る。上級資格取得・成績不振者等の課外を実施する。①③⑤			
会計ビジネス科	基礎学力の向上を図る。	小テストを実施し、生徒の学習の進捗度・到達度を把握する。理解不十分な生徒に対しては放課後や長期休業中を利用した補習授業を行う。①			
	資格取得の推進を図る。	日商簿記検定2級等の上級資格試験の受験者数を増加させる。③ 全商簿記実務検定1級40名、日商簿記2級20名以上合格を目指す。③⑤ 専門学校を利用した各種のセミナーや講習会に積極的に参加する。⑤			
情報ビジネス科	基礎学力の向上を図る。	授業時の到達目標を明確にする。④ 小テストを利用して学習の理解度を把握し、不十分な生徒へは補習を実施する。① 長期休業中・放課後等に課外を実施し、理解が不十分な生徒へ補習を実施する。①			
	資格取得の推進を図る。	全商情報処理検定試験取得に努める。1級70名を目指す。③⑤ 国家試験の指導体制を整え、受験者を支援する。②⑤ I Tパスポート20名の合格を目指す。③⑤ 基本情報技術者試験の受験・合格を目指す。⑤			

評価項目	具体的目標	具体的方策	評価		次年度(学期)への主な課題
第 1 学 年	基本的生活習慣、道徳感の確立を図る。	学校のルールに則り、けじめをつけ、誠実さをもって適切な学校生活を送らせる。また、学校生活を通じて、道徳観を身に付けさせる。⑬⑭			
	学習習慣の確立を図る。	日々の授業の積み重ねを大切にし、授業の始業と同時に気持ちを切り替え、授業に集中させる。また家庭学習の習慣を確立させ、予習→授業→復習のサイクルを身に付けさせる。商業に関する学科は英数国の知識を身に付けさせた上で、商業に関する資格取得を目指すさせる。普通科は英数国の基礎を徹底し、大学受験の根幹となる基礎的能力を身に付けさせる。①②③⑤⑦			
	学校生活の充実を図る。	高校生活をより充実したものとするために、学校行事や部活動に積極的に参加させる。⑰⑱⑲			
第 2 学 年	基本的生活習慣の確立を図る。	基本的な生活習慣を定着・確立させる。容易に遅刻・欠席・早退をさせない指導を展開し、安心して学校生活を送れるよう努める。場に応じたコミュニケーション能力や問題解決能力を育成する。⑬⑭⑰			
	学習習慣の確立を図る。	日々の授業を大切にし、始業と同時に授業に集中させる。予習→授業→復習の学習習慣サイクルを身につけさせ、基礎学力の向上・定着を図る。多様な進路希望に対応できるような学力を身につけさせる。流通・会計・情報科は、基礎学力を向上させたうえで、より多くの商業に関する資格取得を目指すさせる。普通科は、英数国の基礎の土台を固め、大学受験の根幹となる学力を定着させる。地歴公民科や理科・情報についても同様に指導する。②③⑤			
	学校生活の充実を図る。	高校生活をより充実したものとするために、安全面に配慮しながら修学旅行や体育祭などの学校行事、部活動、ボランティア活動などへの積極的な参加を促す。⑰⑱⑲⑳			
第 3 学 年	基本的生活習慣、道徳観の確立を図る。	卒業後、上級学生や社会人として活躍できるよう規律を守り、周囲に気を配る誠実さを身に付けさせる。また、学校生活や特別活動を通じて道徳観を身に付けさせる。⑬⑭⑯			
	学習習慣の確立を図る。	日々の授業を大切にし、授業の始業と同時に気持ちを切り替え授業に集中させる。また、家庭学習の習慣を確立させ、予習→授業→復習のサイクルを身に付けさせる。商業に関する学科は、英数国の知識を身に付けさせた上で、商業に関する資格取得を目指すさせる。普通科は、英数国の基礎の徹底と地歴公民や理科・情報についても、大学受験に向けて必要な学力を身につけさせる。①③⑤⑥			
	学校生活の充実を図る。	高校生活をより充実したものとするために、安全面に配慮しながら、学校行事や部活動、ボランティア活動への積極的な参加を促し、学生時代に力を入れたことを身に付けさせる。⑰⑱⑲⑳			

評価項目	具体的目標	具体的方策	評価		次年度(学期)への主な課題
開かれた学校	情報の発信を図る。	ホームページや学校パンフレット、緊急情報メール等を活用して活動状況を密に発信する。②			
	広報活動の推進を図る。	学校説明会や学校公開・中学校訪問等を通して、広報活動に努める。W e b 上での学校説明内容を充実させる。③			
	学校関係者との連携を図る。	学校評議員・P T A・同窓会との連携を密にし、意見聴取等により教育内容の改善・充実につなげる。④			
	地域との連携、協働を図る。	ボランティア活動や地域の行事等に積極的に参加し、交流を深めるとともに、教科や特別活動における地域社会や企業との連携・協力を推進する。⑤			
働き方改革	勤務時間の適正化を図る。	最終退勤時間を19時とし、時間外勤務を1箇月につき45時間、1年につき360時間以内とする。必要に応じて管理職が面談を行い、業務内容の見直しや調整を行う。⑦⑧			
	業務の見直しと業務時間の平準化を図る。	各校務分掌内で、業務のスクラップ&ビルドを行うとともに、構成員間の業務時間の平準化を図る工夫をする。⑨			
	情報共有の効率化を図る。	朝会打ち合わせや職員会議資料を校内サーバーによって配信する。周知を必要とする情報や文書を教育情報ネットワークのメール配信等で行う。⑩			
	職員の意識高揚と実践の具体化を図る。	衛生委員会で働き方についての工夫や改善方法について提案し、実践につなげる。⑪			

※評価基準： A：十分達成できている B：概ね達成できている C：不十分である